

ごみの処理施設への 自己搬入（有料）について

家庭ごみを、収集日に出せない場合や、引越し等で臨時に大量のごみを処理・処分する必要がある場合には、自分で各施設へ搬入することができます。ただし、手数料が必要です。

●燃やせるごみ

仲善クリーンセンター

琴平町五条1050 ☎0877-75-3074



受付時間

8:30~15:00

(土曜日・日曜日・祝日及び年末年始は休み)
※祝日でも受入できる場合があるので直接問い合わせてください。

手数料

200円/10kg

持ち込むごみの重さに応じて手数料が必要です。
仲善クリーンセンターでお支払いください。
(令和2年2月現在)

手順

- (1) 自家用車で搬入。
- (2) 事務所で受付。
- (3) ごみを捨てる前に計量する。
- (4) ごみを捨てた後に計量する。
- (5) 手数料を支払う。

注意点

- 木の枝は長さ1.5m、直径20cm以内に切る。
- 大きい金具類は取り除く。
- スプリング入りのソファ、及びベッドはスプリングを取り除く。
- カーペットは2m四方に切る。

●燃やせないごみ

エコランド林ヶ谷

まんのう町追上325番地27 ☎0877-73-2089



施設への搬入前に役場本庁、または各支所への立ち寄り、支払いが必要です

受付時間

9:00~15:00

(土曜日・日曜日・祝日及び年末年始は休み)

手数料

4,000円/軽トラック1台

役場本庁・琴南支所・仲南支所の窓口でお支払いください。

手順

- (1) 役場本庁・各支所へ事前連絡する。
- (2) 車で役場本庁、各支所へ搬入し、積載物の確認を受ける。
- (3) 役場本庁、各支所で手数料を支払う。
- (4) 「確認書」・「領収書」を受け取る。
- (5) 「確認書」を持参のうえ、車でエコランド林ヶ谷へ搬入。

注意点

- 長尺のものは、長さ2m以内に切る。
- 燃やせるごみとの混合物は分解するなどして、分別する。
- 産業廃棄物と見なされるものは、受入れられません。
- 積載物確認の際、お断りすることがあります。

※燃やせるごみ、燃やせないごみとも、町の指定収集袋に入れる必要はありません。